

令和元年度第2回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和2年2月20日(木) 13時30分～15時00分
2 開催場所	習志野市庁舎5階 会議室1
3 出席者	<p>【会長】 海寶嘉胤(社会福祉協議会)</p> <p>【副会長】 小澤由香(こども部)</p> <p>【委員】 奥野智禎(中央児童相談所)</p> <p>久保木知子(習志野健康福祉センター)</p> <p>石毛雄司(習志野警察署)</p> <p>佐藤裕幸(習志野市医師会)</p> <p>石川京子(習志野市歯科医師会)</p> <p>飯塚源太(私立幼稚園協会)</p> <p>荒木尚(千葉県弁護士会)</p> <p>菊地謙(中核地域生活支援センター)</p> <p>高橋君枝(民生委員児童委員協議会)</p> <p>田久保直子(千葉人権擁護委員協議会)</p> <p>竹田佳司(政策経営部)</p> <p>片岡利江(協働経済部)</p> <p>菅原優 代理 児玉紀久子(健康福祉部)</p> <p>櫻井健之(学校教育部)</p> <p>齊藤勝雄(生涯学習部)</p> <p>藤木義久 代理 第二中学校 高橋校長(市立小中学校長会)</p> <p>宮田貴之(消防本部)</p> <p>【事務局】 相澤慶一(子育て支援課長) 奥井菜摘子(同課主幹)</p> <p>橋詰信一郎(同課副主査)</p>
5 議題	<p>開 会</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>第2 会議録署名委員の指名</p> <p>第3 審 議</p> <p>ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について</p> <p>第4 報 告</p> <p>資料1 (1)令和元年度相談室相談実施状況について</p> <p>資料2 (2)令和元年度実務者会議について</p> <p>資料3 (3)令和元年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の 取り組みと令和2年度の取り組みについて</p> <p>資料4 (4)令和2年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会に ついて</p> <p>第5 その他</p>

	閉 会
6 議事内容	<p>開会</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>【海寶会長】会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページにおいて公開する。</p> <p>【委員】異議なし。</p> <p>【海寶会長】異議なしのため、そのように取り扱うことに決定する。</p> <p>第2 会議録署名委員の指名</p> <p>【海寶会長】正確性、公正を期するため、会長、副会長を除く委員の中から決める。今回は飯塚委員と菊地委員を指名する。</p> <p>【委員】異議なし。</p> <p>【海寶会長】異議なしのため、飯塚委員と菊地委員を指名することに決定する。</p> <p>第3 審 議</p> <p>ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について</p> <p>【事務局】千葉県警察本部生活安全部少年課長から本市に対し児童虐待防止対策における連携強化を図るために、京葉地区少年センターの実務者会議への参加について依頼を受けた。</p> <p>千葉県警察本部では、昨年1月に野田市で発生した小4 女児虐待死事件に伴い、子どもの安全確保に従事する警察官を少年課の附属機関である少年センターに配置して児童虐待対応の体制強化を図っているとのこと。</p> <p>本市としても警察署や少年センターとの適切な連携は、子どもの安全を確保する上で極めて有効であると考えている。</p> <p>【委員】異議なし。</p> <p>【海寶会長】ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について、本会議で承認された。</p> <p>第4 報 告</p> <p>(1)令和元年度相談室相談実施状況について</p> <p>【事務局】本市の今年度の虐待相談件数は、令和2年1月27日現在、相談件数10,954件、相談人数751人となっている。</p> <p>虐待対応件数は6,554件、今年度は既に全体の相談件数が昨年度と比較し、現段階で上回って回っているが、特に「養育環境等」の相談件数は増えており、地域に身近な市が児童家庭相談の一義的な窓口として、より一層、虐待の発生予防・未然防止や早期発見・早期対応が求められている。</p> <p>2. 相談者の背景として、新規相談は「未婚・ひとり親」が一番多く、次に「子</p>

の面前でのDVや激しい夫婦げんか」となっている。継続相談は、「未婚・ひとり親」が一番多く、次に、「親又は子に疾病・障害」となっている。「外国人」の方々の相談が年々増加しており、相談当初は様々な手続きや経済的、また、慣れない土地での養育の問題がある。

3. 児童虐待の取り扱い人数は、平成30年度末の人数が506人で、今年度は463人となっている。性的虐待については、他の虐待と比べてより問題が複雑であり、対応の特殊性について理解を深めておくことが必要。

4. ほめて伸ばす子育てトレーニング講座の実施状況については、今年度は計6回開催した。次年度はこどもセンターを中心に、年間計画を元に開催を予定している。

【委員】異議なし。

【海寶会長】質疑なしと認める。

(2) 令和元年度実務者会議について

【小澤部長】実務者会議は児童相談所のグループリーダーをはじめ、関係機関の長18名で構成されている。年6回開催しており、主に個々のケースの情報共有と協議で、そのうち2回は臨床心理士の寶川由美子氏より専門的な視点から各関係機関の役割や支援方法等に対する助言を受けた。

第1回会議では、要保護児童対策地域協議会の趣旨説明と各委員の連携を依頼した。

第2回会議では、令和元年6月19日に成立した改正児童福祉法・改正児童虐待防止法の成立について確認した。

第3回会議では、寶川臨床心理士を迎えて、「様々な問題を抱えた機能不全家庭への支援の検討、検証」を行った。ケース事例への支援として必要なことは、世帯の強みを生かし、弱みを整理し、今後のアプローチに生かすこと。また、他機関との役割分担を明確にし、家族それぞれと定期的な面接を行い、社会的スキルを身に付けられるよう支援することを確認した。

第4回会議では、令和元年9月11日付で厚生労働省から出された「児童虐待防止対策におけるルールの変更の徹底について」を元に児童相談所や自治体間の情報共有の徹底と要対協での周知徹底について再確認した。

第5回会議では、令和元年11月25日に出された県の第5次答申・児童虐待死亡事例検証報告書の指摘事項について、職員全員で重く受け止め、再発を防ぐための改善をしていくこと。我が事として受け止めていくことが大切であると共有した。寶川先生を迎えての勉強会では、「養育能力の低い母を含む家庭への支援の方法の検討」を行った。転入後、間もないケースであり、関係機関が「何ができるのか」を検討、個別支援会議を活用し、情報共有することの重要性を確認した。

第6回会議では、一時保護中の世帯について検討した。今年度最後の実務者会議となったため、改めて関係機関同士の情報共有や連携と現場の支援者を支援する

ことの重要性を確認した。

【高橋委員】今年度は一時保護の人数が増えているようだが、その理由と保護の期限や期間の状況を教えてほしい。

【事務局】一時保護の実施は児童相談所が担っている。現在、一時保護所は定員を超えていると聞いている。里親や病院、施設等での一時保護の委託をするケースもある。子どもの安全が保てないと思われるケースについては市から一時保護を見据えた送致をすることもある。

【奥野委員】一時保護は、大きく分けて3種類ある。1つ目は危険回避のための緊急保護、2つ目はこどもの行動観察のための保護、3つ目は短期生活指導のための保護。虐待の死亡事例が積み重なったことにより、4つ目の目的として、虐待の疑いがある生命の危険の恐れがある際に一時保護する調査保護が増えてきている。中央児童相談所では定員25名のところ、今日現在43名保護している。今後、県内児童相談所では定員の増員を計画しているが、工事等すぐに対応できないため保護委託を活用している。一番活用しているのは里親。今後も拡大を目指していきたい。保護の期間は原則2ヵ月だが必要に応じて継続可能。親権者が一時保護に不同意で2ヵ月を超える際は、裁判所に申し立てし保護を継続している。

【高橋委員】関係機関同士の連携ができていることを確認できた。こども達が助けをもとめていても大人が見過ごすことのないように適切に対応してほしい。

【海寶会長】高橋委員の御意見は、今後の施策の参考にすること。

(3) 令和元年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の取り組みと
令和2年度の取り組みについて

【事務局】

令和元年度の取り組みは大きく分けて4点。

1点目は、『要保護児童対策地域協議会の強化』。具体的には、①進行管理部会の充実(年6回)②テーマ別部会の開催(年2回)③児童虐待の予防や早期発見体制を強化していくための連絡会の開催④小中(高等)学校、教育委員会との連携の強化をした。

2点目は、『子ども家庭総合支援拠点の設置』。今年度は近隣市の状況を調査し、設置に向けた準備した。

3点目は、「所属機関との連携強化」。所属機関からの定期的な情報提供の仕組み作りを行い要保護児童の見守りを強化した。

4点目は、「虐待防止等を推進するための普及啓発活動の取り組み」。今年度は新たな取り組みとして、イオンモール津田沼の特設会場をお借りし、児童虐待防止やオレンジリボン運動の啓発活動を実施した。また JR 津田沼駅付近において民生委員・主任児童委員の方々にお手伝いをいただき、啓発用のティッシュ等の配布を行った。

次に、令和2年度の取り組みについて、3点ご説明する。

1点目は『子ども家庭総合支援拠点の整備・運営』。子ども家庭総合支援拠点を設置し体制を強化するとともに、子育て世代包括支援センターと連携強化していく。2点目の『要保護児童対策地域協議会の強化』では、実務者会議で行われた役割分担等が各所属機関にフィードバックされるよう関係機関と一層の連携を図っていく。また、「千葉県子ども虐待対応マニュアル」の改訂に伴い、子育て支援相談室のマニュアルの見直しを行っていく。

3点目の『児童虐待防止等を推進するための取り組み』としては、①体罰の禁止や体罰によらない子育てについて広報・啓発活動②こどもセンター等と調整を図りながら、「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」の開催を行う。③「MY TREEペアレンツ・プログラム」をプラッツ習志野にて実施する。

【久保木委員】令和2年度から子ども家庭支援拠点が整備されるとのことだが、人員配置状況や各担当の持ち件数について教えてほしい。

【事務局】子ども家庭総合支援拠点は国の基準に基づいている。本市は中規模型に当てはまる。人員配置は国の基準で子ども家庭支援員3名、心理担当支援員1名、虐待対応専門員2名となっている。但し虐待対応専門員は、自治体の虐待対応人数と国の基準に基づき加算をして配置することになっており、本市の場合はプラス3名の増員配置となる見込み。一人当たりの人数の定めはないが、増員が実現すれば一人当たりの人数は減ると思われる。次年度は保健師等の配置により、養育支援家庭訪問事業や特定妊婦への対応を充実し、虐待予防を強化していきたいと考えている。

【高橋委員】ほめて伸ばすトレーニング講座の取り組みについて、主任児童委員や民生委員の中にトレーナーとしてフォローアップ研修を受けている方が、令和2年度の開催頻度について教えてほしい。

【事務局】毎年実施しているのは、鷺沼こどもセンター・ファミリーサポートセンター・実花公民館。令和2年度はこども園こどもセンターでの実施や要請があれば団体や個人でも実施可能。トレーナーのフォローアップ研修は次年度も開催予定。

【海寶会長】その他に質問がなければ御意見は、事務局に一任する。

(4)令和2年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について

【事務局】

今年度の「ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会」では、漫画家・小説家の歌川たいじさんを迎え、「虐待やいじめを受けている子どもの支援と子育て環境を考える」というテーマで御講演をいただいた。令和2年度の内容は、案1として「児童虐待防止や予防における実効性のある他機関連携について」、案2として「発達障害と児童虐待について」の研修を提案する。

【委員】異議なし、事務局に一任する。

【海寶会長】質疑なしと認める。

	<p>第5 その他</p> <p>【事務局】令和2年度の、代表者会議日程の確認。第1回は、5月14日（木）13時30分から市庁舎5階会議室1で開催予定。第2回は、令和3年2月18日（木）13時30分から市庁舎1階会議室で開催予定。</p> <p>閉会</p>
7 所管課	<p>子育て支援課</p> <p>電話番号：047-451-1151（内線）468</p> <p>FAX 番号：047-453-5512</p>